

1900年前後における近代「国語」の成立と国語教育の状況に ついて

柿木重宜

The Formation of Modern “*kokugo*” and its Situation Surrounding the
Japanese Language Teaching around 1900.

Shigetaka KAKIGI

キーワード：近代国語，国語調査委員会，国語教育，ローマ字

1. はじめに

明治33（1900）年は、近代「国語」の成立にとってメルクマールといえる時であった。本稿では、近代の「国語」がまさに成立しようとしている黎明期に、当時の国語教育がどのように進められようとしていたのか、その実態を解明しようと試みた。この年の留意すべき事項として、小学校令により、これまでの「読書」、「作文」、「習字」という科目が統合され、教科目としての「国語」が誕生したことを挙げることができるであろう。

一方、国家政策としての国語教育の状況であるが、この点については、国語調査委員会に関する記録によって、ある程度窺知できたが、当時はまだ本格的な議事録が存在しなかったため、全貌は明らかにできなかつた。本格的な議事録は、明治42（1909）年1月に刊行された『臨時假名遣調査委員會議事速記録』を待たなければならなかつたのである。しかしながら、同時期の重要な文献である言語学会の機関誌『言語學雜誌』の「雜報」欄等には、この頃の状況が克明に記されており、国語に関する会議がどの程度開催され、どのような立場の政府の要人たちが参加していたのか、詳細に知ることができた。当時の国語国字問題とは、まさしく国家的プロジェクトであり、現代の文化庁管轄下にある文化審議会国語文科会のような一部会ではなかつた。なお、ここで特に注視しておきたい事項は、国語教育の現場に率先して、ローマ字教育が導入されようとしていたことである。

当時の「国語」とは、漢字廃止論を前提として、仮名文字かローマ字かの是非を問うことにあつた。漢字仮名混じり文に慣れ親しみ、オトと文字という言語の本質を考える機能が硬直した現代の人々に警鐘を鳴らす意味においても、当時の国語教育におけるローマ字教育を考察することは頗る意義がある重要な研究課題であると考えられる。明治38（1905）年、東京帝国大学文科大学

言語学科教授として、ほぼ30年もの間、当時の言語学を牽引し続けた言語学者藤岡勝二は、ローマ字普及のために、小異を捨象して「ローマ字ひろめ会」を創始する。これに参加したのが、同じく東京帝国大学教授であり、物理学者田中館愛橘であった。両者ともに、ローマ字教育の必然性は感じていたが、田中館は、あくまで、自らが考案した日本式ローマ字表記法に拘泥し、一方、藤岡は、終生、ヘボン式ローマ字表記法が最もオトを表記するために最適な文字表記であると唱えたのである。拙著（2013）において、筆者は、ローマ字国語国字問題について詳細に扱ったが、国語教育におけるローマ字問題については、詳らかな考察ができなかった感がある。本稿では、こうした当時の国語教育の状況に鑑み、1900年前後の近代国語の黎明期と国語教育、とりわけローマ字教育について、どのような関連性があるのか、検討したいと考えている。また、滋賀県に所縁のある人物については、とりわけ詳細に扱ったことを付記しておきたい。

2. 近代「国語」の黎明期における国語教育の状況について

本章では、国語調査委員会の国語教育の方針について、考察することにした。国語調査委員会については、すでに柿木（2012a）でその実態を明らかにした。本章では、これ以降に判明した事項を中心に、この委員会に関する新しい知見を掲げておきたい。官制国語調査委員会は、政府が認める正式な組織であるが、それ以前に、すでに国語調査会が創設されており、本格的な委員会が発足する下地ができていた。主要メンバーには、官僚で貴族院議員、さらには東京専門学校校長を歴任した前島密、国語学、言語学の礎を築き、文部省専門学務局長、貴族院帝国学士院会員議員、国語調査委員会主査委員等、数々の要職を歴任した上田萬年、国史学が専門でありながら、アルタイ諸語に属するモンゴル語、国語学にも精通していた那珂通世、国語調査委員会の主査委員を務めた国語学の泰斗大槻文彦、哲学を専門とした評論家三宅雄二郎、貴族院勅選議員も務めた評論家徳富猪一郎、そして、最後に教育学者であり、東京師範学校教授、高等教育会議員を務めた湯本武比古がいる。国語調査会という名称ではあったが、実質上、他領域の研究者も数多参加していたことは着眼すべき事項といえよう。二年後、この会は正式に官制の国語調査委員会として活動することになるのであるが、引き続き、委員として就任したのが、上田萬年、大槻文彦、徳富猪一郎であった。委員長は帝国大学総長加藤弘之が就任しており、他の委員として、東京帝国大学文科大学教授であった哲学者井上哲次郎、教育学者澤柳政太郎、国史学者三上参次、サンスクリット学者高楠順次郎等、各分野の碩学たちが選任されている。他にも、教育者嘉納治五郎、江戸期から活躍した漢学者であり史学家の重鎮重野安繹、『万葉集』の研究者で知られた国文学者木村正辞等、実に多彩な各分野の泰斗たちが任じられている。当時としては、異色な経歴を有した人物として、文部省書記官の渡辺董之介を挙げるができるであろう。国学の流れを組む学者ではなく、むしろ、様々なジャンルの専門家による会議であり、国語国字問題が、当

時の国家的な政治問題であったことを窺える十分な証左となりうる委員の顔ぶれといえよう。「国語」とは、まさに国語国文学者だけに特化した狭隘な学問領域ではなく、人文科学を問わず、あらゆる研究に精通した学者たちによる成果を胚胎した学問領域であったといえる。この後、正式な委員として、藤岡勝二が就任しており、金澤庄三郎、大矢透、服部宇之吉、松村茂助、田所美治等の多くの学者たちが任じられている。なお、補助委員として、藤岡とともに、近代の「国語」の成立に尽力した国語学の保科孝一、岡田正美、新村出、そして、他分野では、朝鮮史の林泰輔がいた。なお、補助委員の調査事務嘱託として、日本語文法の山田孝雄、国語学関係では、亀田次郎、藤岡勝二の直弟子神田城太郎、本居清造、榊原叔雄が選ばれている。臨時委員には、心理学者元良勇次郎、松本亦太郎、そして、『古事類苑』の編纂の中心の人物であった国学者佐藤誠実が就任した。

では、ここで、当時の国語調査委員会の潮流を概略的にみておくことにしたい。先述したように、明治35（1902）年に、加藤弘之を中心とした国語調査委員会が組織される。その主要な目的は、あくまで「標準語」、「言文一致」、「仮名遣い」といった国語政策にとって重要な課題について討議、検討をすることであって、「漢字廃止論」は自明のこととして扱われた。

なお、国語調査委員会の決議事項は次の如くである。

- 一 文字ハ音韻文字（「フォノグラム」）ヲ採用スルコト、シ假名羅馬字等ノ得失ヲ調査スルコト
- 二 文章ハ言文一致體ヲ採用スルコト、シ是ニ關スル調査ヲ爲スコト
- 三 國語の音韻組織ヲ調査スルコト
- 四 方言ヲ調査シテ標準語ヲ選定スルコト

- 一 漢字節減ニ就キテ
- 二 現行普通文體ノ整理ニ就キテ
- 三 書簡文其他日常慣用スル特殊ノ文體ニ就キテ
- 四 國語假名遣ニ就キテ
- 五 字音仮名遣ニ就キテ
- 六 外國語ノ寫シ方ニ就キテ

次に、国語調査委員会が結成されるまでの経緯を整理しておきたい。明治34（1931）年2月に、帝国教育会内言文一致会が、「言文一致の実行に就ての請願」を時の貴族院及び衆議院に提出する。その結果、この法案が通過して可決となり、翌年、明治35（1902）年3月に、国語調査委員会が正式に官制をもって組織されることになる。当時、西周が、西洋からの借用語彙を次々と漢語に訳して定着させていったが、この「言語學」という名称だけは、国語調査委員会委員長の加藤弘

が、「博言學」という用語を使用することをやめ、改めて「言語學」という訳語を造り出したのであった。お雇い外国人教師であったバジル・ホール・チェンバレンが樹立した「博言學」という用語も、相応しい名称ではあるが、日本人の教員による日本人のための新しき学問を構築しようとする気概が、「言語學」という用語に強く込められている。この時代には、日本語文法さえ、欧米人の研究成果を応用しなければ講義ができなかったのである。勿論、長年培った国学の流れを組む学者もいたが、欧米の歴史言語学とは、理論も実践も異にしていた¹⁾。ここで、現代の研究者が学ばなければならないことは、当時の講義が、お雇い外国人によって、英語、ドイツ語、フランス語等、欧米の言語で行われていたという事実である。現代では、日本人教員が自らの母語で、西洋の言語学の理論を講義できるにも関わらず、英語だけで授業をする場合も多くみられる。英語帝国主義が横行する現代社会においては、英語で授業ができることだけが理想的な授業の形態と考えられがちであるが、当時は、そのような研究の水準にまで達することができなかったため、英語で授業が進められたのである。是非は別にして、こうした時代背景があったことを、今一度、私たちは想起しなければならない。また、この時代は、まさに漢語から外来語へとプレステージが移行しようとしていた頃と考えることができるであろう。

上記のように、近代の「国語」が成立しようとしていた時期、日本語という言語表記に、仮名文字かローマ字のどちらを採用すべきなのか、その得失を調査することが国家的規模の問題として問われていたのである。国語教育においても、こうした西洋化の波は徐々に押し寄せていた。

次章では、仮名文字論、ローマ字論が、どのような経緯で進められてきたのかみていきたい。

3. 「ローマ字ひろめ会」の設立とローマ字化国語国字運動について

既述したように、ローマ字化国語国字運動にとって、最も重要な時期は、明治38（1905）年に、藤岡勝二と田中館愛橘の両雄を支持する派が大同団結して、「ローマ字ひろめ会」が活動を始めた頃とみてよいであろう。藤岡は、ヘボン式ローマ字表記法を支持し、物理学者田中館は、体系的な日本式ローマ字表記法を考案して、普及させようとしていた。東京帝国大学の物理学者で著名な田中館は、高弟田丸卓郎に多大なる思想的影響を与え、田丸自身も、ローマ字の理論に強い関心を抱いた。後に、国語学の泰斗大槻文彦までが、田丸が上梓した『ローマ字文の研究』の重要性を高く評価するに至ったのである。この頃の研究者の学問に対する真摯な思想に鑑みると、今日のような一つの学問領域だけに拘泥して、硬直した専門性に捉われることがなかったことである。むしろ、他領域の学問であっても、自らが関心を抱いた領域の学術雑誌に寄稿していた。あらゆる研究が、未だ確固たる学問体系として成熟していなかったことも一因かもしれないが、各分野の泰斗と呼ばれる学者が、別の領域の研究者であっても、研究成果の水準さえ高ければ、認めることもありえた。この時代の文献を読むたびに、実に自由闊達とした時代の気風を感じ取

ることができるのである。その代表的な学者が、東京帝国大学文科大学言語学科教授をほぼ30年も務めた藤岡勝二であり、その学問的領域は広範囲にわたる。彼の言説を含め、厚誼を深めた学者たちについては、柿木（2013b）に譲ることにしたいが、彼の各研究テーマだけは挙げておきたい。日本語系統論（ウラル・アルタイ説）²⁾、アルタイ諸語の文献学的研究（とりわけ、モンゴル語、満州語）、サンスクリット学³⁾、そして、本稿にも関係が深いローマ字国語国字問題の理論と実践等を挙げるができる。ここでは詳らかに記さないが、いずれの学問領域も、当時の泰斗と呼ばれる学者たちと対等に論議ができるほどの高い学問の水準に達していた。藤岡ほど数多の領域において活躍した学者は例をみないが、残念なことに、その代表的な著作や翻訳は、彼が逝去した後に刊行されたものが多い。生前には「論文を書かない学者」と揶揄されたこともあったが、藤岡は、ひたすら自らの関心のある学問領域に取り組み、翻訳をはじめとする多くの著作を残しながら、自らが納得するまでは公に刊行することはなかった。藤岡の業績を顕彰するものとしては、東京都千代田区の図書館に藤岡文庫が残されている。ただし、彼の思想の原点を知るには役立つかもしれないが、膨大な多岐にわたる論文、翻訳、著作を真に理解して、彼の言語思想を纏めたものは未だ世に出ていない。後進の新村出、金田一京助には大部の全集が残されているのに対して、あらゆる分野において多大なる業績を残した藤岡には、藤岡博士功績記念会が、弟子の論文集を集め、編纂した『藤岡博士功績記念言語學論文集』のみが残されているに過ぎない。その多岐にわたる研究業績、例えば、翻訳に関しては、現代でも、言語学のみならず、東洋学の分野においても寄与していることに鑑みると、現代の言語学界や他の学界においても、彼の研究成果を今一度再検討する時期にきているのではないかと筆者は強く考えている。

では、次に、文字の採用を巡って二大潮流といえる仮名文字論とローマ字論に関する主要な事項について、概観していきたい。

3. 1 仮名文字論の潮流

明治18（1885）年に、「かなのとも」、「いろはくわい」、「いろはぶんくわい」が次々と結成され、7月には、これらの会が大同団結した「かなのくわい」が組織されている。この「かなのくわい」の役員には、後にローマ字論に傾倒する大槻文彦、同じく、東京高等師範学校教授で、化学者の後藤牧太も含まれている。そして、近江膳所藩出身であり、遵義堂で学んだ杉浦重剛も参加しており、化学者ではあるが、言論人として、後の昭和天皇にも多大なる思想的影響を与えている。他にも、多くの著名な学者が参加したが、留意すべき事項として、『言海』の編者であり、国語学の重鎮大槻文彦が、この頃には、ローマ字よりも仮名文字を重視して、仮名文字の普及に大変な尽力をしていたことである。

さらに、注目すべき事項として、大正時代になり、カタカナ全盛の時代を迎えるまでは、仮名は、あくまで、ひらがなが主流となって活動が進められた。その後、カタカナを推進したのは、

研究者ではなく、財界の関係者であった点はとりわけ留意しなければならないことであろう。カタカナを推進した会として、一般的に知られているのが、「カナモジカイ」であり、この前身となったのが、実業家山下芳太郎の創設した「仮名文字協会」である。大正11（1922）年に、機関誌『カナノヒカリ』が創刊され、山下もカタカナタイプライターの実用性を強く唱えたが、翌年に他界している。しかながら、山下のカタカナ重視の思想は継承され、この後、実業家の間で、カタカナ採用論が重要視されることになるのである。この会は、数多くの実業家が支持していたことで知られており、現在の滋賀県犬上郡豊郷町出身の二代目伊藤忠兵衛も、カタカナの普及に尽力し、大正9（1920）年に、カナモジカイが創設された初期のメンバーの一人となった。カタカナタイプライターの実用性が、実業家にとって大変魅力的であった証左ともいえる好個の例といえよう。

3. 2 ローマ字論の潮流

ローマ字論は、慶応2（1866）年に、前島密が、第15代将軍徳川慶喜に「漢字御廃止之儀」の建白書を上申したのを嚆矢と考えてよいであろう。駅通頭として、今日の郵便制度を確立した先駆的存在であり、近代郵便制度の父であった前島は、現在では、1円切手の肖像画に描かれた人物として、その名が知られている。しかし、それは、前島が、たまたま駅通頭の職に任じられたからであり、彼の関心は、あくまで国語国字問題にあった。一方、文字のみならず、日本語という言語自体の維持に疑念を抱いていた思想もみられた。初代文部大臣の森有礼である。明六社の一人であった森は、早くから欧化政策を進めようとして、終には、日本語を廃して、簡易英語を採用しようとする論を唱えた。この簡易英語採用論は、歴史的仮名遣を堅持して、伝統文化を浸透させることを標榜していた国学者から批判がでるかと思われていた。しかしながら、フェルディナン・ド・ソシュールや藤岡勝二に多大なる思想的影響を与えたイェール大学教授ウィリアム・ドワイト・ホイットニーに論され、森の計画は頓挫することになった。これ以降、文字論に対する関心は依然根強く残っていたものの、言語そのものを変えようとする動きは、ほとんどみられなくなった。志賀直哉が『改造』に「フランス語採用論」を寄稿し、当時の人々に大きなインパクトを与えたが、志賀は、その後、ローマ字論はおろか、国語国字問題に関する持論を展開することもなく、国語国字問題に関する理論を構築することもなかった。この場合は、小説の神様と称された文豪志賀が発言したために話題になったに過ぎないとみなしてよいであろう。この点では、憲政の神様と称された政治家尾崎弐堂の英語採用論も同様である。ただし、たとえ一時ではあっても、当時の代表的作家や政治家が、日本語を別の言語に変える思想を有したこと自体、看過できない重要な事項として取り上げておく必要はあるだろう。時代が西洋化の波に押し寄せられ、文字をはじめとする西洋への飽くなき茫漠たる憧憬がそうさせたとしかしいようがないと考えられる。鈴木（1987）が指摘した、志賀や尾崎の意見も傾聴すべき価値はあるが、果して、彼

らが、どの程度まで、国語国字問題の思想を現実化することを想定していたのか疑念を抱かざるを得ない。

では、次にローマ字国語国字問題の重要な事項を時系列でみていきたい。明治2（1869）年5月に、大学頭山内容堂に対して、南部義籌が「修國語論」を提出して、ローマ字採用を唱えている。明治7（1874）年には、西周が『明六雑誌』の創刊号に、「洋字ヲ以テ國語ヲ書スルノ論」を寄稿して、文字の改良を唱え、とりわけローマ字の重要性を強調している。この後、ローマ字採用論者たちが、明治18（1885）年に、「羅馬字会」を設立する。主要メンバーには、外山正一、矢田部良吉、山川健次郎等、当時の錚々たる知識人たちが参加している。ここで、注目すべきことは、当時の会が、会員7000人を擁していたことであり、会員には、当時、各分野で活躍していた研究者が数多含まれていたこと等を挙げることができる。例えば、上記の外山正一は、矢田部良吉、哲学者井上哲次郎等とともに、『新体詩抄』の編者としてもよく知られている。また、本会の機関誌「Rōmaji Zassi」は、会が結成された年の6月に創刊されており、本雑誌が、ローマ字に関する本格的な雑誌の先駆的存在になったといえよう。ここで、特筆したい事項は、現在のあらゆる学会の会員数に鑑みるとすぐに気づくが、7000人という会員数を擁していたことである。ローマ字に対する関心の深さを窺える好個の例といえよう。明治33（1900）年には、本格的に文部省が羅馬字表記調査委員11名を任じることになる。国語学の関係では、上田萬年、藤岡勝二、他の領域では哲学者大西祝、数学物理学の蘆野敬三郎、サンسكريット学の高楠順次郎を含め、磯田良、神田乃武、小西信八、金子銓太郎、湯川寛吉、そして、先ほども既述した渡辺重之介の11名である。明治38（1905）年12月になると、日本式ローマ字を提唱した田中館愛橘とヘボン式ローマ字を支持する藤岡勝二が大同団結して、ローマ字論はますます勢いを増すことになる。藤岡勝二は、明治39（1906）年に、『ローマ字手引き』（新公論社）を刊行して、何度も改訂を繰り返していく。13回の改訂を進めながら、次第に、本書は、ローマ字教育のバイブル的存在となっていくのである。『ローマ字手引き』の発行者は川副嘉一郎が担当し、当時の「ローマ字ひろめ会」の会頭には元老西園寺公望が就任して、会の精神的支柱たる存在となった。同年9月には、藤岡勝二が中心となり、『明治38年假名遣改定案ニ對スル輿論調査報告』が刊行される。拙稿（2012a）では、この報告書について詳細な分析を試みたが、ここでは、藤岡の研究成果として、「棒引仮名遣い」に関する様々な識者の意見を集約した調査を挙げることができる。この調査項目で注目したい事項は、急進的な表音主義者とみられていた上田萬年と国語調査委員会委員に就任した芳賀矢一が、表音文字の象徴といえる「棒引仮名遣い」に対して、積極的に賛同することなく、「主義賛成、修正ヲ要ス、尚研究スベシ」の調査項目に分類されていたことである。急進的ローマ字派とみなされていた上田萬年が、ローマ字国字論に共鳴しながらも、この時点では、表音主義に慎重であったことを、こうした状況からも窺知できるのである。このような影響が、明治41（1908）年に臨時仮名遣調査委員会においてもみられる。表音主義派の大槻文彦や芳賀矢一が歴史的仮名

遣を支持した森林太郎の意見に圧され、5回の会議の後、棒引仮名遣いは消失することになる。この問題に関しては、様々な言語外的アプローチをしてきたが、今後も『臨時仮名遣調査委員會議事速記録』のさらなる検討が必要になると考えられる。前年の明治40(1907)年1月8日には、第一回綴方研究会が開催され、委員として、藤岡勝二、サンスクリット学の高楠順次郎、英語学の平井金三、物理学者田中館愛橘、田丸卓郎、上田萬年などが出席した。当時のローマ字化運動の理論と実践に尽力した学者たちであった。この研究会において、委員長に上田萬年が選ばれ、ローマ字の呼び方と綴り方に関する材料を集めることが決定された。この材料はすべて、藤岡勝二に委ねられ、この点からもいかに藤岡がローマ字化運動の理論と実践において、他の研究者たちの信任を得ていたかを窺うことができる。明治41(1908)年5月22日に、「ローマ字ひろめ会」の会議において、ヘボン式ローマ字が正式な会の表記法として認められる。この会の決定に対して、田中館愛橘が考案した日本式ローマ字表記法を支持する田丸卓郎は異議を唱え、会に抗議文を提出することになり、この頃から、ヘボン式と日本式は徐々に袂を分かつようになる。ちなみに、この騒動以降の話になるが、大正10(1921)年には、田中館愛橘をはじめとする日本式ローマ字論者が「日本ローマ字会」を創設している。「日本ローマ字会」が京都を拠点として活動を続けていたのに対して、袂を分かった「日本のローマ字社」は、東京を中心に訓令式を推奨して国字の普及に努めた。各々の中心的人物として挙げられるのは、「日本ローマ字会」が民族学の泰斗梅村忠夫であり、「日本のローマ字社」が東京大学教授を務めた言語学者柴田武である。

3. 3 言語学からみた仮名文字論とローマ字論について

既述したように、当時、漢字廃止論を前提として、仮名文字論やローマ字論が隆盛であった背景には、この時代の社会的状況が大きく関わっていたと考えられる⁴⁾。では、社会的背景は別にして、言語学的にみれば、どちらがより日本語を表記するのに適しているのだろうか。本節では、この点について詳しくみていきたい。

まず、仮名文字に関していえば、日本語の仮名の一字分が、基本的に1モーラ(mora)に対応する言語であることを考えると、言語学的には、平仮名、カタカナに関わらず、日本語の音節構造に鑑みると、仮名文字が最も相応しい文字体系とみなすことができる。また、日本語の基本的な音節構造のパターンは、 V_1 、 CV 、 $C_1V_2C_2$ ($C_2 = /N/$) に構成されている。ただし、撥音については、後になって日本語に借用された音声であり、「いろは歌」「天地の詞」にも記されていない。また、日本語のVの前に声門閉鎖音(glottal stop)が存在していることを認めれば、仮名文字一字がCVと単純に捉えることもできる。また、拙著(2013a)において考察した「棒引仮名遣い」の「一」(長音符号)は、1モーラに数えられる。ちなみに、漢字についていえば、日本語は、いち早く中国から漢字を導入しており、呉音、漢音、唐音、唐宋音等を使い分け、独自の漢字文化圏を形成した文字体系を有しているといえよう。そして、中古の時代から社会言語

学的にいえば、漢字を媒介とした漢語は、威信 (prestige) を有するようになったのである。現代日本語が漢字仮名混じり文を依然として用いている理由には、こうした言語外的要因が複雑に絡んでいると考えられるのである。

一方、音素文字であるローマ字は、日本語のオトを最も反映できる文字とみなすことができる。宮澤賢治や石川啄木、そして、国語審議会会長で歌人土岐善麿がローマ字を多用したのも、人間の本源的な音感覚を喚起するために、このような特性を有する音素文字を好んだからであろう。同時に、ローマ字を推奨する学者には、エスペランチストが多いことも忘れてはならない。ローマ字とエスペラントが連動する背景には、ヨーロッパの諸言語を基にしたエスペラントとヨーロッパの言語のイメージから喚起される憧憬が日本人の心層に深く潜んでいるからかもしれない。民俗学者柳田国男も日本全国の方言を調査すると同時に、熱心なエスペランチストとして知られている。ここで特筆したい事項は、当時は、国語調査委員会が中心となって、方言の全国調査が実行されたが、滋賀県もその方言調査の対象となっていることである。滋賀県の方言調査に関しては、様々な精緻な方法論によるアプローチが行われていたが、滋賀県の方言の全貌については、未だ明らかにされてはいない。大田 (1932) が編者となった『滋賀縣方言集』は、現代の方法論からみれば些か稚拙と思えるかもしれないが、当時としては、滋賀県の方言の全容を解明しようとした価値ある著書といえよう。また、筆者が、関心を抱いたのは、本書の末尾に、新村出の前に、藤岡勝二の名が記されていたことである。藤岡は、上田と同様、標準語の制定を支持しながらも、方言の存在を否定することなく、方言を貴重な文化的遺産として、棄てるものではないと当時から述べていた。藤岡の思想の淵源が、このような方言集の中でも、窺知できるのである。

ここで、本著の『言語誌叢刊』発刊趣旨の最初の行を記しておきたい。次の文にみられるように、言語変化が社会や民族とは別種として捉えることができないことに言及しており、方言調査の重要性を論じていることに注目したい。

言語の發達と變遷のうちに、その民族生活は反映するものである。

以下は、末尾の年月日と編者の名前であり、特に、藤岡勝二、新村出、柳田国男の三名が記されていることには注視したい。

昭和五年六月

藤岡勝二

新村出
柳田国男

京都帝国大学教授新村出は、藤岡勝二の東京帝国大学博言学科の後輩になるとはいえ、現在も『広辞苑』の編者として、その名が広く知られている。また、方言圏論を唱えた民俗学の泰斗柳田も、民間人であったとはいえ、民俗学の父と称されるほど、数多の著書を刊行していた。しかしながら、ここでは、二人の碩学よりも、藤岡勝二の名前のほうが先に掲げられていることに、留意しなければならないであろう。先述したように、藤岡は、方言の学問的価値を認めていたが、その理由は、彼自身が、標準語の選定の基準となった「教育のある東京に住む中流社会の人の話すことば」が、藤岡の自らの母語ではなかったからである⁵⁾。藤岡自身が、明治維新以降、政治の中枢ではなくなった京都出身であり、東京帝国大学文科大学博言学科に入学する22歳まで、独特のアクセントや語彙を有する古都京都に住んでいたことと関連性があると考えられる。

なお、このような方言調査が実施された背景には、次に掲げる国語調査委員会の方針を実行するために行われたとみなすことができる。そして、藤岡勝二が、こうした各地の方言集の中心的役割を果たしていたことは、上記の著書からも窺うことができるのである。

四 方言ヲ調査シテ標準語ヲ選定スルコト

4. 藤岡勝二著『国語研究法』におけるローマ字に関する言説

上述したように、藤岡は、当初の国語国字問題におけるローマ字化運動、とりわけヘボン式ローマ字の理論と実践に尽力していた。そして、国語教育にもローマ字を導入しようと考えていたのである。一方、東京大学国語研究室を樹立していった師の上田萬年は、どのような思想を有していたのか、イ（1996）は、上田の思想について次のようなことを述べている⁶⁾。

こうして上田は、ヨーロッパからもちかえった近代言語学を武器にして、決然たるローマ字論者として「国語改革」にふみだしていくことになる。

しかしながら、既述したように、藤岡が当時の識者の意見を集約した『明治三十八年二月假名遣改定案ニ對スル世論調査報告』を考察する限りでは、上田が、表音文字の象徴ともいえる「棒引仮名遣い」に対して、将来的には賛成だが、現段階では時期尚早としていたことが判明している。この時点で、国語の泰斗であり、また、藤岡の師であった上田が、徹底的な表音主義者ではなく、現実的に、ローマ字を導入することは難しいと考えていたことを窺うことができるのである。イ（1996）が述べたように、上田が決然たるローマ字論者として「国語政策」にふみだしていったのかは疑義を呈さざるを得ない。

以下は、藤尾勝二（1907）の注目すべき言説であり、ここで掲げておきたい。項目は、標準語、仮名文字とローマ字の共通点、そして、本章で最も重要な項目である国語におけるローマ字教育の理論と実践についてである。以下に、順にみていくことにしたい。

4. 1 標準語について

まず、藤岡（1907）は、文字に関して述べる前に、国語調査委員会の重要項目の一つになる標準語についての持論を述べている。理想的な藤岡の標準語に対する思想は、師の上田が提示した彫琢された標準語であることに何ら変わりはない。しかしながら、藤岡が特にこだわった点は、標準となる言語には、一国の文学を表現するに値する必要があると説いたことといえよう⁷⁾。

たゞ教育の爲のみならず、一國の文學を起す上に於ても必ず其偉大なものは一定の標準によつた言語によらねばならぬ。

4. 2 仮名文字とローマ字の共通点

上述してきたように、国語調査委員会が提示した方針は、漢字廃止が前提になっており、ローマ字か仮名文字の得失を調査することにあつた。ただし、この二つの文字は、音節文字と音素文字という違いはあれども、いずれも表記上は、頗る簡便であるという共通した特徴を有していた。

この点に関して、藤岡（1907）は、次のように述べている⁸⁾。なお、以下の藤岡の文章の傍点については、本文中で藤岡が強調するために施した箇所を、そのまま記すことにした。

ローマ字は一音節を示す字ではなくて、一音を示す文字である。一音文字である。音節文字をもう一度分析して其成分にわけた。其一つ一つの成分の對する文字である。そこでローマ字でかくときには、支那語の一字一語も多分は數個の字を要することになり、日本假名で表はし

た一語をかきかへるにも、一字ですまない場合が多い。この點に於て三の者各ちがらゐる。然しながら音字たることに於てはローマ字は假名に同じい。

4. 3 国語教育におけるローマ字教育の理論と実践—専門教育と普通教育—

藤岡の思想として注目すべき事項は、ローマ字国字論を実現するためには、ローマ字教育が必要となるということである。これに関して、藤岡は、単なるローマ字論に関する理論に留まらず、次のように、ローマ字教育は、専門教育と普通教育に分離すべきであると喝破している⁹⁾。

むづかしい文字を習ふといふ多大の勞は普通國民教育の上に除かれて、それが専門教育の方に向つるのである。こゝに於てか、學者が實業に向はんとするものまでを自分の型にはめこまうとする弊もなくなり、實業家はますへ其本領に充分力を盡すことが出来るに至るのである。

さらに、以下にみられるように、藤岡は、専門教育と普通教育を分離するという理論的側面を唱えた後、次頁において、今度は、実践を重要視する論を展開している。ここにおいても、藤岡勝二の国語国字問題に対する思想、すなわち、ローマ字化運動の理論と実践は両輪であり、どちらも欠くべからざるものであるという論を窺うことができるのである。

まづ着手するに越したことはない。其上では案外心配なくゆくことは疑ひない。

5. おわりに

1900年代の国語教育の最も重要な課題は、ローマ字教育であったにも関わらず、現代に至るまで、この事実に関する精緻な研究が充分に行われてこなかった。本稿においても、紙幅の関係上十分なデータや当時の思想家たちの言説を比較検討できなかった箇所もあるが、国語教育に対する当時の人々の認識が、今日では考えられないほど国家的規模の政策であったことは窺うことができた。国語調査会から端を発して、国語調査委員会、国語審議会、そして、現在の文化庁国語分科会までの変遷を顧みると、当時の国語問題とは、国語学者、言語学者だけの問題ではなく、あらゆる分野の研究者たちが携わった国家の重要な審議事項であり、また、そこには政治的イデ

オロギーが色濃く関与していたのである。本稿では、ローマ字論におけるイデオロギーの箇所を割いたこともあり、具体的な国語教育におけるローマ字教育の実態に触れることができなかったが、この点については、別稿に譲ることにしたい。

なお、本稿は、平成26(2014)年5月18日に、愛知産業交流センターで開催された第126回全国大学国語教育学会の研究発表「言語学者藤岡勝二の国語観—1900年前後の言語学、国語学、国語教育を巡って—」を基にしたことを、ここに記しておきたい。現場の実践研究が主たる目的の学会でありながら、このような言語学史、国語学史に深い関心を抱く研究者も数多いことにも驚いた次第である。質疑応答の場において、藤岡の思想の本質を突いた鋭い意見もあり大変参考になった。会場で様々な意見をくださった先生方に深甚より感謝申し上げたい。

さらに、平成27年度滋賀短期大学学長裁量経費の一部を得て、文献調査を行うことができた。記して謝意を表したい。特に、滋賀県に関わる人物については、意識的に詳細な説明を施したことを付記しておく。

註

- 1) 橋本進吉や時枝誠記が提唱した「詞」と「辞」は解釈こそ違えども、用語自体は、国学者鈴木胤から伝統的に継承した名称である。とりわけ、時枝誠記は、「詞」は概念過程を表し、「辞」は概念過程を表さないという心理学的な独特な解釈をしている。
- 2) 当時はウラル・アルタイ語族と呼ぶのが一般的であったが、現代言語学では、ウラル語族とアルタイ諸語は峻別しなければならない。ウラル語族は語族 (language family) として認知されているが、アルタイ諸語は、未だ語族と認められるには至っていない。
- 3) 藤岡勝二は、梵語学の碩学高楠順次郎とは盟友であり、高楠の後継者となったのは、藤岡の下で言語学を修め、後にサンスクリット学者として知られた辻 (旧姓福島) 直四郎であった。
- 4) 井上円了の「漢字不可廃止論」や三宅雪嶺の「漢字尊重論」などの説もみられ、識者の間でも、ごく少数であったが、漢字廃止に対する再考を促す動向もみられた。しかしながら、当時の政府の方針の主眼は、紛れもなく、漢字廃止を前提にして、ローマ字と仮名文字の得失を調査することにあった。
- 5) この定義は、話し言葉のパロールを指しているのではなく、抽象的な言語共同体であるラングを想定していると考えられる。
- 6) 本文は、イ (1996) p46より引用した。
- 7) 本文は、藤岡 (1907) p157より引用した。
- 8) 本文は、藤岡 (1907) p165より引用した。
- 9) 本文は、藤岡 (1907) p190より引用した。

引用文献

- イ・ヨンスク (1996) 『「国語」という思想—近代日本の言語認識』岩波書店
大田榮太郎編 (1932) 『滋賀縣方言集』刀江書院
柿木重宜 (2012a) 「国語調査委員会と藤岡勝二の国語観」『滋賀短期大学研究紀要』第37号
柿木重宜 (2012b) 『日本語再履修』ナカニシヤ出版
柿木重宜 (2013a) 「近代「国語」における「棒引仮名遣い」の終焉—藤岡勝二に関わる文献学的アプローチを中心に—」『滋賀短期大学研究紀要』第38号

1900年前後における近代「国語」の成立と国語教育の状況について

柿木重宜 (2013b) 『近代「国語」の成立における藤岡勝二の果たした役割について』

ナカニシヤ出版

鈴木孝夫 (1987) 『ことばの社会学』新潮社

藤岡勝二 (1907) 『國語研究法』三省堂書店